

事 務 連 絡
令和5年3月27日

関係者各位

愛知県保健医療局健康医務部医療計画課長

回復期病床整備事業費補助金の補助基準額の見直しについて

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

回復期機能の病床の充実を図ることを目的として実施しております回復期病床整備事業費補助金について、令和5年度から補助基準額を一部見直すこととしており、別添のとおり案内を作成しましたので、ご承知おきください。

なお、計画受付については、年2回（6月及び11月頃）を予定しており、医療機関宛て別途ご連絡する予定です。

担 当 医療計画グループ
電 話 052-954-6265（ダイヤルイン）
ファックス 052-953-6367

回復期病床整備事業費補助金について

回復期病床整備事業費補助金とは

愛知県では、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年に向けて不足が見込まれる回復期機能の病床の充実を図ることを目的として、回復期病床（回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等）への転換・新設に必要な経費（施設・設備整備費用）の一部を助成しています。

本県の回復期病床が、依然として不足が見込まれること及び昨今の建築単価高騰を踏まえて、新築・増改築の場合の補助基準額を下記のとおり見直します。

○ 補助基準額（1床あたり）

現行			令和5年度～		
施設整備	新築・増改築	5,022千円	施設整備	新築・増改築	9,000千円
	改修	3,508千円		改修	3,508千円
設備整備		500千円	設備整備		500千円

○ 補助率：1/2

愛知県の病床の必要量（必要病床数）

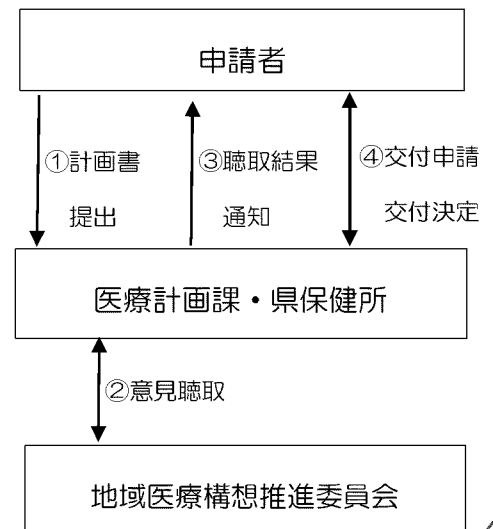
本県の現在の回復期の病床数が、2025年における回復期の必要病床数（愛知県地域医療構想<2016年10月>）に対して不足が見込まれています。

<愛知県の必要病床数>

機能区分	2021年度 病床機能報告	2025年における 必要病床数	過不足
高度急性期	11,229	6,907	4,322
急性期	23,752	20,613	3,139
回復期	8,491	19,480	△10,989
慢性期	11,868	10,773	1,095
休棟等	1,476	—	1,476
計	56,816	57,773	△957

主な手続きの流れ

地域医療構想推進委員会で計画内容が適当とされた場合に、補助金の交付申請を受け付けることとしています。



問い合わせ先

愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 医療計画グループ
電話 052-954-6265（ダイヤルイン）